

●香川県告示第309号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があったので、同条第3項において準用する同法第5条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成30年11月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

東京都千代田区大手町2丁目3番1号

日本郵政株式会社 代表執行役社長 長門 正貢

(2) 事業場の所在地及び名称

観音寺市池之尻町1101番地4

かんぼの宿観音寺

(3) 変更しようとする事項の内容

特定施設に関する事項

種	類	旅館業の用に供する入浴施設		
能	力	浴槽容量17m <sup>3</sup> 2基（大浴場）		
工 期 等	工事着手予定年月日	既設		
	工事完成予定年月日	既設		
	使用開始予定年月日	許可後		
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		16時～23時 7時間使用		
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項目	通常	最大	
		水素イオン濃度	(変更前) 6.0～8.0 (変更後) 洗い水6.0～8.0 (変更後) 浴槽抜き水8.0～9.0	(変更前) 5.8～8.6 (変更後) 洗い水5.8～8.6 (変更後) 浴槽抜き水8.0～9.0
		生物化学的酸素要求量 (mg/L)	(変更前) 100 (変更後) 洗い水100 (変更後) 浴槽抜き水10	(変更前) 120 (変更後) 洗い水120 (変更後) 浴槽抜き水15
	化学的酸素要求量 (mg/L)	(変更前) 70 (変更後) 洗い水70 (変更後) 浴槽抜き水20	(変更前) 100 (変更後) 洗い水100 (変更後) 浴槽抜き水30	
	浮遊物質 (mg/L)	(変更前) 100 (変更後) 洗い水100 (変更後) 浴槽抜き水40	(変更前) 120 (変更後) 洗い水120 (変更後) 浴槽抜き水50	
	窒素含有量 (mg/L)	(変更前) 10 (変更後) 洗い水10 (変更後) 浴槽抜き水10	(変更前) 20 (変更後) 洗い水20 (変更後) 浴槽抜き水20	

りん含有量 (mg/L)	(変更前) 2 (変更後) 洗い水2 (変更後) 浴槽抜き水1	(変更前) 3 (変更後) 洗い水3 (変更後) 浴槽抜き水3
ふっ素含有量 (mg/L)	(変更前) - (変更後) 洗い水0 (変更後) 浴槽抜き水5	(変更前) - (変更後) 洗い水0 (変更後) 浴槽抜き水15
ほう素含有量 (mg/L)	(変更前) - (変更後) 洗い水0 (変更後) 浴槽抜き水10	(変更前) - (変更後) 洗い水0 (変更後) 浴槽抜き水50
大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	(変更前) 0 (変更後) 洗い水0 (変更後) 浴槽抜き水0	(変更前) 0 (変更後) 洗い水0 (変更後) 浴槽抜き水0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	(変更前) 10 (変更後) 洗い水10 (変更後) 浴槽抜き水10	(変更前) 20 (変更後) 洗い水20 (変更後) 浴槽抜き水20
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)	(変更前) 20 (変更後) 洗い水3 (変更後) 浴槽抜き水0	(変更前) 20 (変更後) 洗い水3 (変更後) 浴槽抜き水17

浴槽抜き水は、通常、循環ろ過しており、週2回(1基毎)の換水時に排水する。

また、換水時は、洗い水の排水はない。

#### 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	し尿処理施設			
能	力	1050人槽 210m <sup>3</sup> /日			
汚水等の処理方式		活性汚泥法、接触曝気、凝集沈殿			
工 期 等	工事着手予定年月日	既設			
	工事完成予定年月日	既設			
	使用開始予定年月日	許可後			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		連続24時間使用			
処理前 及び処 理後の 汚水等 の汚染 状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	6.0~8.0	5.8~8.6	6.0~8.0	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	180	200	10	15
	化学的酸素要求量 (mg/L)	90	100	20	30
	浮遊物質 (mg/L)	200	250	40	50
	窒素含有量 (mg/L)	50	80	40	60
りん含有量 (mg/L)	5	8	1	3	

	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	20	30	5	10
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	0	0	0	3,000
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)		(変更前) 210 (変更後) 193	210	(変更前) 210 (変更後) 193	210

種	類	中和処理施設			
能	力	3 m <sup>3</sup> /時			
汚水等の処理方式		中和処理			
工 期 等	工事着手予定年月日	許可日			
	工事完成予定年月日	許可後9箇月後			
	使用開始予定年月日	完成後			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間使用			
処理前 及び処 理後の 汚水等 の汚染 状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	8.0~9.0	8.0~9.0	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	10	15	10	15
	化学的酸素要求量 (mg/L)	20	30	20	30
	浮遊物質 (mg/L)	40	50	40	50
	窒素含有量 (mg/L)	10	20	10	20
	りん含有量 (mg/L)	1	3	1	3
	ふっ素含有量 (mg/L)	5	15	5	15
	ほう素含有量 (mg/L)	10	50	10	50
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	10	20	10	20
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	0	0	0	0
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)		0	12	0	12

(4) 排出水の汚染状態及び量

区 分		第 1 排 水 口	
排水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	6.0~8.0	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	10	15
	化学的酸素要求量 (mg/L)	20	30
	浮遊物質 (mg/L)	40	50
	窒素含有量 (mg/L)	40	60

りん含有量 (mg/L)	1	3
ふっ素含有量 (mg/L)	5	15
ほう素含有量 (mg/L)	10	50
大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	0	3,000
ノルマルヘキササン抽出物質含有量 (mg/L)	5	10
排出水の量 (m <sup>3</sup> /日)	(変更前) 210 (変更後) 193	210

特定施設を設置するが、浴槽水を循環利用するため、第1排水口において排出水の通常量が減少する。

## 2 縦覧の期間及び場所

### (1) 期間

平成30年11月20日から同年12月11日まで

### (2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

観音寺市市民部生活環境課